



# 議会 だより

千早赤阪

## 一般質問

### 井上 浩一

- ・LINE公式アカウントの活用を
- ・空き家問題への取り組み

### 藤浦 稔

- ・コロナ感染症対策に配慮した村の防災体制
- ・千早赤阪村農業施策に関する意見書

### 田村 陽

- ・道の駅条例の制定を
- ・職員満足度調査を行なうべきでは

### 徳丸 初美

- ・18歳まで医療費助成の拡大を
- ・村道、水分森屋線の改修を

### 平田 常信

- ・村のホームページに各地区の要望や進捗状況の掲載を
- ・楠公産湯の井戸復旧予定について

### 服部 幸令

- ・住民の村内ワゴンカーによる移動手段確保のために

vol. **137**  
Aug 2021  
6月定例会

## 5月臨時会 議決結果

### ○全会一致で同意・承認・可決された案件

- 監査委員の選任について
- 庁舎建設特別委員会設置について
- 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会設置について
- 専決処分（千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
- 専決処分（令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1号））の承認を求めることについて

## 6月定例会 議決結果

### ○全会一致で可決された案件

- 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について
- 職員の旅費に関する条例の改正について
- 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号）
- 令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第1号）
- 千早赤阪村手数料条例の改正について

### ○報告案件

- 令和2年度千早赤阪村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 令和2年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書について



村議会議長  
**千福清英**

海を越え「友よ来たれ」今回はどうか、コロナ禍と世界中に呼びかけ、開の最中、無観客も含め、催された昭和39年の東京開催の是非が問われています。オリンピックから60年近るのが現状であります。アスリートにとってはまるスタンド、大声援の「複雑な想いであろう」。なか、沸きに沸いたスポーツの祭典であった印象があります。一人ひとりの確実な対策の徹底をお願いするなかでの安心、安全な大会の実施を期待します。

当時、中学校の修学旅行は関東方面で、国立競技場でサッカーの試合の見学が盛り込まれており、一学年下の私たちは、大変羨ましく感じたことだと思います。

2回目の開催となった

## 全員協議会報告

令和3年6月16日

(案件)

1. 監査結果報告の提出について  
 ・ 監査対象課…議会事務局・人事財政課  
 ・ 監査の結果…概ね適正に執行されているものの一部に検討または改善箇所が見受けられた。
2. 千早赤阪村学校教育情報化推進計画について  
 ・ 学校における情報機器の周辺整備等
3. 千早赤阪村国土強靱化地域計画(概要)について  
 ・ 計画期間…令和3年度から令和10年度  
 ・ 村有建築物の耐震化  
 ・ 地域防災力強化に向けた自主防災組織の活動支援等
4. 第5次千早赤阪村総合計画について  
 ・ 計画期間…令和4年度から令和11年度  
 ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化
5. (仮称)千早赤阪村過疎地域持続的発展計画の策定について  
 ・ 新過疎法の施行により、引き続き本村が過疎地域として指定された。

## 今月の表紙



森屋 橋本 有生 くん  
(はしもと ゆうせい)  
3歳1ヵ月

父：徹 母：悦子

元気で健康でたくましく育ててね!!

# 表紙写真 大募集!!

千早赤阪村議会だよりの表紙を飾っていただける  
お子様の写真を募集しています。

### 【募集内容】

0歳から小学生程度のお子様の写真（複数人でもかまいません）

### 【応募方法】

写真掲載ご希望の方は千早赤阪村議会事務局までお電話またはE-mailにてご連絡ください。

議会事務局 ☎ 0721-26-7168 E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp



## LINE 公式アカウントの活用を



## 個人情報保護の観点から今のところ考えていない



井上浩一議員



利用しやすい「LINE」アプリ

**問** LINEは、公式アカウントの「地方公共団体プラン」を提供している、政府が推進する「デジタルガバメント」の一端として、「持ち運べる役所構想」はどうか。

**答** LINEはだれもが使えるアプリ、窓口対応など定型業務の負担軽減も可能ではないか。すでに、他市で活用の事例もあるが、村での検討はしているのか。

**問** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

**答** 多くの自治体が活用されているので、状況を見て導入を検討する。

**問** LINEによる自動応答などの導入はどうか。

**答** 検討をされるのであれば、AIによる自動応答などの導入はどうか。

**問** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

**答** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

**問** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

**答** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

**答** LINEでは、情報配信などのサービスもあるが、その活用についてはどうか。

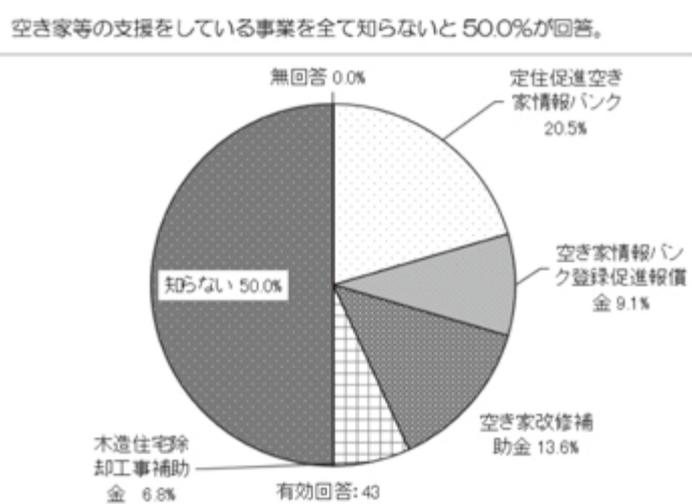
### 空き家問題への取り組み

**問** 平成27年に施行された、特別措置法は所有者の管理責任や行政の役割について定めている。村では令和2年に、空き家等対策計画を策定されているが、その後の活動状況、以前との変化、特定空き家等の扱いについてはどうか。

**答** 計画策定後の効果は、庁内から横断的に対応でき、府や民間団体との横の連携ができるようになった。現在のところ、特定空き家の実績は無い。

**問** 特定空き家はないとの事だが、様々苦情や要

**答** 平成27年から累計で11件の相談があり、8件が経過観察中。連絡先不明の物件が問題だが、委員



村空き家等対策計画より (H28年 実態調査アンケート・支援事業の周知状況)



藤浦 稔 議員

問

コロナ感染症対策に配慮した村の防災体制

答

避難所運営マニュアルを作成して対応



避難所くすのきホール

安全な場所に避難することは可能なのか。

【答】 コロナ感染防止対策として、前年度に間仕切りテントを100台購入し避難所に備え、感染リスクを軽減していく。また避難所の受付時に体温を測る

【問】 令和3年5月20日付で災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され「避難指示」に一本化された。避難所の運営には、コロナ感染症対策に配慮した対応など必要不可欠である。村の避難所や職員の体制で、全員が

【答】 必要な備品は備蓄している防災倉庫から搬送する。また村と地区単位の訓練を行ない防災体制づくりに努める。

【要旨】 村民の安全確保が一番の使命、また職員の健康管理に十分な配慮をすること。

【問】 令和3年5月20日付で災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され「避難指示」に一本化された。避難所の運営には、コロナ感染症対策に配慮した対応など必要不可欠である。村の避難所や職員の体制で、全員が

【問】 職員体制については安心したが、避難所の運営に必要な備品などは完備しているのか。また、職員研修などは実施しているのか。

【答】 必要な備品は備蓄している防災倉庫から搬送する。また村と地区単位の訓練を行ない防災体制づくりに努める。

千早赤阪村農業施策に関する意見書

【問】 農業委員会では、4月19日「令和3年度千早赤阪村農業施策に関する意見書」

①遊休農地対策及び担い手の確保について  
②有害鳥獣対策  
③兼業農家・小規模農家への支援  
④農政担当課及び農業委員会事務局の体制強化の4項目について、村長に提出された。今後、村の農業施策にどのように考慮し取り組むのか。

【答】 ①遊休農地については若手農家を中心に農地

【問】 「いちごアカデミー」の耕作地は森屋地区等に限定されており村内全域の遊休農地の解消について、状況を村の広報紙に掲載することを要望する。

【答】 今後は、農地を賃貸借するうえで、農業委員会とスムーズな営農ができるよう努める。

【問】 意見書の内容は喫緊の課題、また営農指導員が必要と思われるが。

【答】 村と農業委員会が一層連携して取り組む。

【問】 「いちごアカデミー」の耕作地は森屋地区等に限定されており村内全域の遊休農地の解消について、状況を村の広報紙に掲載することを要望する。

【要旨】 農業委員会の活動状況

【問】 「いちごアカデミー」の耕作地は森屋地区等に限定されており村内全域の遊休農地の解消について、状況を村の広報紙に掲載することを要望する。



意見書提出

# 問

## 道の駅条例の制定を

# 答

## 今後検討していく



田村 陽 議員



道の駅ちはやあかさか

問 「道の駅ちはやあかさか」には条例上の規定がない。地方自治法では「公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならない。」とされている。「道の駅ちはやあかさか」についても条例

答 大阪府内で10カ所の

問 大阪府内では道の駅設置条例はどの程度制定されているのか。

答 大阪府内では10カ所の

問 道の駅ちはやあかさかの管理は、

上きちんと整備を行なう必要があるのでは。

問 道の駅は、基本は運転者の休憩場所であり、「公の施設」ではないとの考えから、これまで制定していなかった。

問 道の駅は、基本は運転者の休憩場所であり、

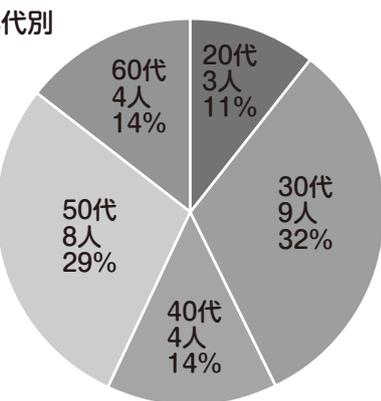
問 道の駅は、基本は運転者の休憩場所であり、

問 道の駅ちはやあかさかの管理は、

答 道の駅ちはやあかさかの管理は、

問 道の駅ちはやあかさかの管理は、

を



過去5年間の職員の退職状況

### 職員満足度調査を行なうべきでは

問 近年は若年層の退職者の増加が顕著である。



徳丸初美議員

## 問 18歳まで医療費助成の拡大を

## 答 国の制度として創設するよう働きかけをしていく

**問** 村の子どもの減少は、危機的な状況である。千早赤阪村の人口は、年々減少し5千人を切るのも見えてきている。子どもの人口は、もっと危機的である。これを打開するために18歳まで医療費助成事業を思い切つて実施することも重要ではないか。

**答** 村では、子どもを安心して産み育てられるよう認定子ども園など保育料を保護者の所得に関係なく無償とする幼児教育保育の無償化をはじめ副食費補助事業や新生児聴覚検査費用助成事業など村独自の子育て施策に積極的に取り組んでいく。子ども医療費助成制度については、現在、入通院とも所得制限を行わず、義務教育終了までの子どもを対象に実施しており、毎年、約1千万円前後の医療費助成を行なっている。対象者を18歳に拡大した場合、



**問** 村では、子どもを安心して産み育てられるよう認定子ども園など保育料を保護者の所得に関係なく無償とする幼児教育保育の無償化をはじめ副食費補助事業や新生児聴覚検査費用助成事業など村独自の子育て施策に積極的に取り組んでいく。子ども医療費助成制度については、現在、入通院とも所得制限を行わず、義務教育終了までの子どもを対象に実施しており、毎年、約1千万円前後の医療費助成を行なっている。対象者を18歳に拡大した場合、

さらに150万円から200万円程度の費用が必要であると見込んでいく。  
**問** 子どもは、生まれて15歳までは医療費がかかるが、18歳まで拡大しても全ての子どもが病気やケガをする訳ではない。答弁では、150万円から200万円あれば実現できるとの試算である。村長の考えを伺う。  
**答** 4年間の任期中に公約として掲げている。ただし、村の財政状況を考えると200万円は容易に捻出できる金額ではない。大阪府町村長会を通して大阪府や国の制度として創設するよう働きかけていく。

### 村道、水分森屋線の改修を



森屋地区道路状況

**問** 森屋の信号のある交差点（元なかじょう前）から森屋北のちびっ子広場までの間の舗装のやり替えを。  
この村道は、住民の生活道路であり、傷みがひどく地元住民からも、改修の要望が出ているが、改修の見通しはあるのか。  
**答** この道路は、以前より森屋地区から同様の要望があり、舗装の打替え以外に水路改修も合せて行なう必要があることから、地区をはじめ水路関係者と協議が必要である。関係者との協議について、今年度から開始する予定をしている。また、施工時期などは、地区長からの要望などを考慮し、優先順位を検討する。



**問** 村のホームページに各地区の要望や進捗状況の掲載を



**答** 要望や相談などの取扱いについて検討



**平田常信** 議員



村ホームページ

**問** 従来の各区長、各議員よりの要望などの情報を、村のホームページで管理し、半年ごとの進捗

状況を公開する。情報収集の巾を広げるため、現在のコロナ禍ではリモート（ＩＴ活用）で収集すべきと思うが、考えを伺う。

**答** 村では、様々な相談・苦情・要望など住民をはじめ各地区の区長・自治会長より寄せられるが、取扱いの仕組み作りが整備されていないため、相談などの内容に応じた担当

また、要望などのＩＴ活用による収集については、現在の村ホームページにおける「村政の提案箱」の活用を図りたいと考えている。

**要望** 村のホームページ活用については、実現しやすい内容と思うので、要望する。

**楠公産湯の井戸復旧予定について**

**問** 今、コロナ禍の緊急事態宣言の中で、土日祝には道の駅の来客者が増え、産湯の井戸へ行かれる人も増えている。案内の看板があるのでどうし



産湯の井戸看板

**答** 昨年的一般質問でも答弁したが、楠公産湯の井戸は、文化財でも史跡でもなく、楠木正成が生誕した際、産湯として使用したという伝承の残る井戸であるが、村が取り

でも自由に行ける。もし事故でも起これば村の責任になる。3年以上復旧なしはどうか。復旧予定を伺う。

組むインフラ整備などが優先的な事項であるため、復旧工事の施工については、施設のあり方を含め再検討していく。

なお、検討結果が出るまでは、産湯の井戸の出入り口については、立ち入りできない様に対策を行ない、定期的な点検を行なうことで事故の防止に努める。



## 住民の村内ワゴンカーによる移動手段確保のために



## 「路線の確保」や「新規路線設定」を引き続き要望する

### 服部幸令 議員



10人乗りワゴンカー提案

**問** 村民の高齢者の人口増加にともない、自動車免許を返納するお年寄りが増えてきている。2018年9月からタクシー助成が実施され、バスでも使用できるようになり利便性は向上した。

しかし、村民からは他の市町村でも導入されているワゴンカー等による地域循環型の交通システムを望む声が多く聞かれた。

先月から開始されたワクチン接種では、接種会場へのバスが運行されたことは喜ばしい反面、バス乗り場まで行くことが一苦労との声もあった。また、無料ではなく有料でも良いのでワゴンカーを運行して欲しい、との声もあり、協力金という形で運賃を徴収すれば予算確保にもつながると思われる。

誰もが利用できる村内循環型の移動システムがあれば、老若男女問わず、お出かけの応援ができるのではないかと。村民の要望にあった、村内公共施設や買い物施設への移動手段として、住民誰もが利用できる交通手段の確立を求めた。

**答** 村の公共施設や他市町村にある買い物施設へのワゴン車運行については、仮に村が直接事業主体として運行した場合、人口規模が小さな本村では、採算の面から事業が困難になると予想される。

採算を考え運賃をご負担いただくとしても運賃が高額となり、逆に利用が控えられる事態になると予想される。

また、安全面で考えた場合、専門の運転手の確保や有事の際の代替え車両の確保が必要である。民間事業者によるワゴンカーの運行は、既に村内バス路線が乗り入れられている民間交通事業者の協力なしには実現できないと思われる、採算の面や人員確保が大きなハードルになっており民間事業者におけるワゴンカーの運行も厳しい状況である。

しかしながら、村内での利便性確保、さらには将来に渡って利用される持続可能な公共交通を目指し、今後も公共交通事業者や大阪府などで構成する千早赤阪村公共交通協議会の場で議論を行い、村内での「路線の確保」や「新規路線設定」などを引き続き要望していく。

**要望** 4月の村議選で他の議員も、村内の交通手段の確保を公約に掲げた。それだけ、多くの村民が要望していることの現れであり、村の高齢化を見据えた交通手段が必要である。

特に、小吹台の住民は庁舎へ直接行ける路線の要望、また、コロナ収束後はBGやくすのきホルの図書室へ子ども達が行けるように、誰もが利用できる交通手段の確立を前向きに検討して欲しい。

9

# ぎ か い の 窓

64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種会場設置

7月1日午前、職員と有志議員による、くすのきホールでのワクチン接種会場の設置を行いました。

くすのきホールを使用しているワクチン接種会場設置なので、2階通路が一部狭い所もあるが、充分機能すると実感しました。



コロナワクチン接種会場設置



コロナワクチン接種

村では、65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種は、7月末をめぐりに、ほぼ完了します。

64歳以下の1回目のワクチン接種率は、7月5日現在約60%の1342名です。(64歳以下の接種対象者数2267名)

村では、より多くの人により早く、安心してワクチン接種をしてもらえるよう努めています。

ワクチン接種が遅れている自治体もあるようですが、村ではワクチンは確保できているのとこのことです。

村のワクチン接種が、無事に完了することを願うばかりです。

## 議会を傍聴

しませんか？



### 次回定例会の予定

9月1日(水)から9月17日(金)です。

9月1日 本会議 午前10時

9月17日 本会議 (一般質問)  
午前10時

このほか、各委員会なども開かれます。

上記日程は新型コロナウイルスの状況により変更になる場合があります。傍聴についてもお断りすることがあります。

(議会事務局 ☎0721-26-7168)

議会事務局は保健センター2階、議場は3階集団指導室兼議場です。

雑

感

今年の近畿の梅雨入りは、昨年より3週間も早く5月16日と観測史上最速となりました。

近年は、ゲリラ豪雨や台風の大規模化が顕著になり、地球温暖化の影響がさらに大きくなってきていると思われま

す。昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大は、人類が行なった環境破壊への警告だとの意見もあります。

千早赤阪村は、村の面

積の約8割が山林であり、自然豊かな村です。ただ、一度大規模災害が起これば、倒木や土砂崩れ等の被害が出てしまう危険性を伴っています。

本来、山林は治水効果、土砂の流出等の災害を防ぐ役割がありますが、これらの機能が働かない強風や大雨が起こっています。

この村の豊かな自然との調和、共存共栄をどうすればなしえるか、今後の課題です。

Y・H

### 広報編集委員会

委員長	井上浩一	副委員長	田村 陽
委員	徳丸初美	委員	平田常信
議長	千福清英		